

吉浦 やす子
公明党

児童生徒のアレルギー
対策について

問 「学校でのアレルギー疾患に対するガイドライン」が今年の4月に全国の小中高校などに配布されています。

このガイドラインは、文部科学省が監修し、(財)日本学校保健会が発行したもので、アレルギー疾患のある子どもへの学校での具体的な対応指針をまとめたものです。

すべての児童生徒が、安心して学校生活を送るために、できる環境を整備するためにもこのガイドラインを基に、教育委員会がリードして実効性のある取り組みが必要だと思います。

答 近年①については教育委員会として、保護者に対する調査は行っていませんが、現在、各学校で把握している児童生徒のアレルギー疾患の有病者数は、気管支喘息80人、アトピー性皮膚炎36人、アレルギー性鼻炎60人、食物アレルギー69人となっています。

なお、この数値は、保護者から学校に提出する保健カードを基に集計したもので、医師の診断を受けていないものや、既往症として掲載されるものも含まれていることから、必ずしも現在の正確な有病者数とは一致していません。

また、この有病者の中には重篤な状況の児童生徒は少ないことを報告します。

このたび「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」が発行されたことから、今後はこのガイドラインを有効に活用し、個々の児童生徒に最も適切な対応が可能となるよう、学校、保護者

②については学校において、保健カードで得た情報を、症状によっては保護者と協議するなどして、アレルギー疾患に対する対応を図ってまいります。

医療機関との連携を図り、子ども達が安心して通学できる体制を確保してまいります。



沢田 広志
無所属の会

市町村合併について

問 将来も単独で自立したままを目指すことができるのかについて。

答 平成19年度の行財政改革の実施や20年度の地方交付税の増などもあり、改善が見られ、当面は基金を取り崩した中での財政運営で乗り切れる見通しですが、将来において持続可能な財政運営を目指し

ていくためには、さらなる行財政改革の実施が必要となることも考えられます。

問 今後、市町村合併について近隣自治体へ働きかけをしていくのかについて。

答 今後も合併協議に関しては、砂川市の方から積極的に働きかける考えはありませんし、非公式に他市町から協議の打診があっても早急に検討することはありません。

問 市町村合併について協議する時はどのような状況、条件が整った場合となるのかについて。

答 たとえば、「2市3町地域づくり懇談会」で要望した支援額の目処が立った場合や北海道から違う組み合わせが示された場合などは、皆さんと共に慎重に協議しながら、合併についての協議を進めていくかどうかを考えていきます。

問 広報しながら掲載された、「さらなる連携の検討を確認」は今後、どのようなまちづくりを目指しているのかを考える大切な時期です。とはどのようなことを考えているのかについて。

答 この地域は、小規模自治

体が多いことから、効率化を進めることが必要であり、現在行なっている広域連携の拡大など、今後、連携・共同などできるものについて検討する必要があることを、各首長が確認をしました。

そして、少子高齢化時代を迎え、地方分権が進み、合併新法の期限も平成22年3月と迫り、また地方分権改革の議論も行われている状況において、基礎自治体の充実・強化が求められていることを考えると、今は、将来のまちづくりについて議論をする大切な時期と考えています。



小黒 弘
無所属の会

公営住宅について

問 ①現地建替えを行うたびに各団地において空き地が目立つようになっていますが、北光、南吉野、石山団地敷地における空き地はどの位の広さになっているのか伺います。

答 ①北光団地では建替えが完了し、既に空き地になっている面積が約12,000㎡、南吉野団地は建設中ですが計画では約7,500㎡、石山団地も約7,000㎡が空き地となる状況となっています。



北光団地の空き地

②耐用年数は鉄筋コンクリート造が70年、木造が30年であることから、住宅の維持管理に必要な修繕費、耐用年数を超えた更新時の除去費や建替え費用などトータルなコストでは鉄筋コンクリート造が経済的であること、また、鉄筋コンクリート造は木造に比べ、構造・材料上の特性として、遮音性が高く耐候性に優れていることなどから、本市では公営住宅を鉄筋コンクリート造としています。

公共交通について

問 砂川市は今後、急速に高齢化が進み自家用車の利用は減少すると考えます。そこで重要になるのがバス路線等の公共交通機関です。

ところが砂川バスターミナル經由路線の発着本数は減少し、不便になっています。また、各路線バスにおける便数も朝に集中し、それ以外は1時間に1本程度です。

現状における砂川市の公共交通機関のあり方について、どの様に考えているのか伺います。

答 市外への公共交通機関ですが、札幌・旭川方面へはJRでは、特急が3分おきに停車しており、北海道中央バスでは、札幌方面へ1時間に3本から4本の運行があり、都市圏への利便性は確保されていると考えています。

今定例会の議案等の
主な内容と審議結果

第3回定例会は、平成20年度一般会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の3会計補正予算のほか、条例の制定及び一部改正、北海道市町村備荒資金組合規約の変更、土地開発公社定款の変更、教育委員会委員及び固定資産評価審査委員会委員の任命・選任同意、平成19年度各会計決算の認定を求める議案など22件、報告6件、議員提案による意見案4件が審議さ

れました。

そのうち、各会計補正予算及び条例の制定・一部改正の8議案については、本会議での総括質疑を行った後、全員で構成する予算審査特別委員会に付託し、慎重な審議が行われ、8議案は原案のとおり可決すべきものと決定し、9日の本会議に予算審査特別委員会の審議結果が報告され、各議案は報告のとおり可決されたほか、他の議案についても、原案のとおり可決・同意されました。

補正予算



☐平成20年度砂川市一般会計補正予算

今回の補正予算は、1億2千733万1千円を追加し、総額105億8千77万6千円とするものです。

- 総務管理費9千408万5千円（財産管理に要する経費）
- 清掃費347万6千円（ごみ収集処理に要する経費）

●小学校費57万7千円（学校の管理に要する経費）

●中学校費476万円（学校の管理に要する経費356万2千円、その他教育振興に要する経費119万8千円）

●社会教育費33万4千円（学校支援地域本部事業に要する経費）

●保健体育費252万円（総合体育館の管理に要する経費）

●諸支出金1千642万9千円（過年度過誤納還付金）

●平成20年度砂川市介護保険特別会計補正予算
今回の補正予算は、1千751万3千円を追加し、総額13億4千531万8千円とするものです。

●基金積立金698万6千円（基金積立金）

●諸支出金1千52万7千円（過年度過誤納還付金2万8千円、介護給付費等精算還付金1千49万9千円）

●平成20年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
今回の補正予算は、39万7千円を追加し、総額4億4千610万1千円とするものです。

●徴収費39万7千円（徴収事務に要する経費）